

【表紙】

【発行登録番号】 25 - 関東95

【提出書類】 発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 6月28日

【会社名】 丸紅株式会社

【英訳名】 Marubeni Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 取締役社長 國分文也

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目4番2号

【電話番号】 東京(03)3282-2298

【事務連絡者氏名】 財務部資本市場課長 田中孝憲

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目4番2号

【電話番号】 東京(03)3282-2298

【事務連絡者氏名】 財務部資本市場課長 田中孝憲

【発行登録の対象とした売出有価証券の種類】 社債

【発行予定期間】 この発行登録書による発行登録の効力発生予定日（平成25年7月6日）から2年を経過する日（平成27年7月5日）まで

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 100,000百万円

【安定操作に関する事項】 該当事項なし

【縦覧に供する場所】 丸紅株式会社 大阪支社
（大阪市中央区本町二丁目5番7号）
丸紅株式会社 名古屋支社
（名古屋市中区錦二丁目2番2号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社名古屋証券取引所
（名古屋市中区栄三丁目8番20号）
株式会社大阪証券取引所
（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

該当事項なし

第2【売出要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を売出しにより取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1【売出有価証券】

【売出社債】

未定

2【売出しの条件】

未定

第3【その他の記載事項】

該当事項なし

第二部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第89期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月21日関東財務局長に提出

2【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（平成25年6月28日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年6月25日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書（第89期事業年度）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後本発行登録書提出日（平成25年6月28日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書中における将来に関する事項は、本発行登録書提出日現在においても変更の必要はないと判断しております。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

丸紅株式会社 本店

（東京都千代田区大手町一丁目4番2号）

丸紅株式会社 大阪支社

（大阪府中央区本町二丁目5番7号）

丸紅株式会社 名古屋支社

（名古屋市中区錦二丁目2番2号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

株式会社名古屋証券取引所

（名古屋市中区栄三丁目8番20号）

株式会社大阪証券取引所

（大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

第三部【保証会社等の情報】

該当事項なし